

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 1）]

伊方発電所における協力会社従業員の新型コロナウイルス 2 次感染について
（第 4 報）

R 4 . 2 . 18
原子力安全対策推進監
電話番号 089-912-2352

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象		有 ・ 無 [評価レベル -]
県の公表区分		A ・ B ・ C ・ P P
外部への放射能の放出・漏えい		有 ・ 無 [漏えい量 -]
異常の概要	発生日時	令和 4 年 2 月 9 日 1 7 時 4 0 分頃
	発生場所	1 号 ・ 2 号 ・ 3 号 ・ 共用設備
		管理区域内 ・ 管理区域外
種 類	・ 設備の故障、異常 ・ 地震、人身事故、 その他 ・ 核物質防護	

[異常の内容]

2 月 9 日 (水) 18 時 13 分、四国電力 (株) から、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 2 月 9 日 (水)、伊方発電所に勤務する協力会社従業員 1 名が新型コロナウイルスに感染していることを確認した。
- 当該従業員の接触者のうち、体調不良を訴えた者 1 名について P C R 検査を実施したところ、同日 17 時 40 分頃、新型コロナウイルスに感染していることを確認し、発電所の従業員間で感染した可能性が高いものと判断した。（2 次感染の可能性）
- 現時点で感染を確認した協力会社従業員 2 名は、運転・保守に関する業務に従事しておらず、また、四国電力 (株) 社員との接触もないため、本件による伊方発電所の運営および安全性に影響はない。
- 引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施する。

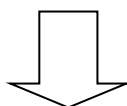
[以上第 1 報でお知らせ済]

[その後の状況等]

2 月 10 日 (木) 15 時 55 分、四国電力 (株) から、その後の状況等について、次のとおり連絡がありました。

- 2 月 9 日 (水) に新型コロナウイルスの感染が確認された協力会社従業員 2 名の接触者のうち 1 名について、2 月 10 日 (木) に検査を実施したところ、陽性であることが確認した。
- 2 月 10 日 (木) 時点で感染を確認した協力会社従業員 3 名は、運転・保守に関する業務に従事しておらず、また、四国電力 (株) 社員との接触もないため、本件による伊方発電所の運営および安全性に影響はない。
- 引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施する。

[以上第 2 報でお知らせ済]



(次ページあり)

[その後の状況等]

2月12日(土)23時40分、四国電力(株)から、その後の状況等について、次のとおり連絡がありました。

- 1 2月10日(木)のお知らせ第2報以降から、2月12日(土)までの接触者の調査・検査にて、新たに2名が陽性であることを確認した。本事案における陽性者の状況は以下のとおり。

お知らせ	第1報	第2報	第3報
日付	2月9日(水)	2月10日(木)	2月12日(土)
陽性者数	2人	1人	2人
累計	2人	3人	5人

(同じ会社で5名の陽性確認となったことを受け、八幡浜保健所が職場内クラスターと認定)

- 2 2月12日(土)時点で感染を確認した協力会社従業員5名は、運転・保守に関する業務に従事しておらず、また、四国電力(株)社員との接触もないため、本件による伊方発電所の運営および安全性に影響はない。
- 3 引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施する。

[以上第3報でお知らせ済]

[その後の状況等]

2月18日(金)11時10分、四国電力(株)から、その後の状況等について、次のとおり連絡がありました。

- 1 2月18日(金)、接触者の調査・検査にて、自宅待機している者の中から新たに1名が陽性であることを確認した。本事案におけるこれまでの陽性者の状況は以下のとおり。

お知らせ	第1報	第2報	第3報	第4報
日付	2月9日(水)	2月10日(木)	2月12日(土)	2月18日(金)
陽性者数	2人	1人	2人	1人
累計	2人	3人	5人	6人

- 2 2月18日(金)時点で感染を確認した協力会社従業員6名は、運転・保守に関する業務に従事しておらず、また、四国電力(株)社員との接触もないため、本件による伊方発電所の運営および安全性に影響はない。
- 3 引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施する。

(伊方発電所及び周辺の状況)

[事象発生時の状況]

原子炉の運転状況	1号機	廃止措置中
	2号機	廃止措置中
	3号機	運転中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値
周辺環境放射線の状況		通常値

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（原子力規制委員会原子力規制庁等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内 容
A	○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事象 （放射性物質の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等） ○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事象 （大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等） ○その他特に重要と認められる事象
B	○管理区域内の設備の異常 ○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 ○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき ○その他重要と認められる事象
C	○区分A，B以外の事項
PP	○核物質防護に影響がある事象

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射性物質を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊方発電所情報 (お知らせ、第4報)

発信年月日		令和 4年 2月18日 (金) // 時 10 分																				
発信者		伊方発電所 池田																				
当該機	号機 (定格出力)	1号機	2号機	3号機 (890MW)																		
	発生時 状況	廃止措置中	廃止措置中	1. 出力 —— MWにて (通常運転・調整運転・出力上昇・出力降下) 中 2. 第15回 定期事業者検査中																		
発生状況 概要		設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ 核物質防護 ・ その他																				
		<p>1. 発生日時： 2月 9日 17時 40分頃</p> <p>2. 場 所： 伊方発電所</p> <p>3. 状 況：</p> <p>2月9日、伊方発電所に勤務する協力会社従業員1名が新型コロナウイルスに感染していることを確認しました。</p> <p>また、当該従業員の接触者のうち、体調不良を訴えた者1名についてPCR検査を実施したところ、2月9日、17時40分頃、新型コロナウイルスに感染していることを確認し、発電所の従業員間で感染した可能性が高いものと判断しました。</p> <p style="text-align: right;">【第1報にてお知らせ済み】</p> <p>2月9日に新型コロナウイルスの感染が確認された協力会社従業員2名の接触者のうち1名について、2月10日に検査を実施したところ、陽性であることが確認されました。</p> <p style="text-align: right;">【第2報にてお知らせ済み】</p> <p>本日、接触者の調査・検査にて、新たに1名が陽性であることを確認しました。本事案におけるこれまでの陽性者の状況は以下の通りです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>お知らせ</th> <th>第1報</th> <th>第2報</th> <th>第3報</th> <th>第4報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日付</td> <td>2/9</td> <td>2/10</td> <td>2/12</td> <td>2/18</td> </tr> <tr> <td>陽性者数</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(本事案について、第3報以降は、本表に陽性者数を追加してお知らせします。)</p> <p>現時点で感染を確認した協力会社従業員6名は、運転・保守に関する業務に従事しておらず、また、当社社員との接触もないため、本件による伊方発電所の運営および安全性に影響はありません。</p> <p>引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施してまいります。</p>			お知らせ	第1報	第2報	第3報	第4報	日付	2/9	2/10	2/12	2/18	陽性者数	2人	1人	2人	1人	累計	2人	3人
お知らせ	第1報	第2報	第3報	第4報																		
日付	2/9	2/10	2/12	2/18																		
陽性者数	2人	1人	2人	1人																		
累計	2人	3人	5人	6人																		
運転状況		1号機：廃止措置中 2号機：廃止措置中 3号機：(通常運転)・調整運転・出力上昇・出力降下・定検停止) 中																				
備考																						